

重要事項説明書

社会福祉法人 オリーブ福祉会
オリーブ保育園
沖縄市大里三丁目 10 番 18 号

教育・保育の提供の開始にあたり、オリーブ保育園（以下「本園」という。）が利用者に説明すべき内容は、次のとおりです。

1.事業の目的及び運営の方針

【保育理念】

- 本園は聖書の教えに基づき、円満な人格形成と健康を目指し、国際化時代に対応できる子どもの育成に努める。
- 自主性・自立性・協調性を育て、困難に耐えることのできる子どもの育成に努める。
- 神さまと人々から愛され、社会に貢献できる子どもの育成に努める。

【保育目標】

- 心豊かな子（德育）・・・心豊かな情操を育て、思いやりの心を育てる。
- 考える子（知育）・・・ねばり強く、最後までやり抜く力を育てる。
- 丈夫な体（体育）・・・健康な体で、明るく協調性を育てる。
- 食を営む力（食育）・・・楽しく食べる子どもに育てる。

2.保育内容

○決まりのある生活

本園は、意図的保育と集団保育（経験）を通して、社会での決まり（ルール）が身につき協調性を育てる。

○個性を生かす生活

集団生活の中で1人ひとりの個性と、子どもの伸びていく芽を大切にし、子どもの可能性を引き出して、知育・德育・体育・食育等の面から育て、和やかな保育を志向します。

○心の時間（道徳の時間）週1回

聖書や心が優しくなる絵本等心の糧となるお話を聞き、讃美歌を歌い又、食事やおやつの前に感謝のお祈りを捧げることで「神を恐れ、人を敬い、神と人を心から愛する心、自然や動物を愛し大事に思う心、困難に打ち勝って強く生きる心」を育てることを志向します。

3.職員の職種・員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
園長	1名	園の運営管理をおこなう
主任保育士	1名	職員の取りまとめをおこなう
保育士	18名	クラスの管理をおこなう
子育て支援員	2名	保育補助
調理員	3名	食事担当
事務員	1名	経理及び一般事務をおこなう

4.保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日

開所日：月～土曜日 7:30～19:00

標準時間（11時間） 7:30～18:30

標準時間の延長保育時間 18:30～19:00

短時間保育（8時間） ① 8:00～16:00 ② 9:00～17:00

短時間保育の延長保育時間 ① ②の所定時間外前後

お休み：日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日・6月23日(慰靈の日)

5.保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

保育料：支給認定を受けた市町村が定める保育料を市町村へ支払います。

園より徴収する費用

※取引先価格改定時には変動あり

項目	金額	内容
延長保育料	30分 150円	一人あたり：延長保育利用時(短時間保育含む)
帽子	1,210円	入園時のみ
体育着	4,010円	◎新年度用品は、クラスにより購入品が多少異なります。
新年度用品	6,594円	粘土ケース・粘土板・粘土・自由画帳 600円・594円・530円・420円 お道具箱・はさみ・クレヨン・のり・れんらく帳 1,230円・440円・620円・240円・800円 ・クーピー1,070円・A6ノート50円
記念写真	600円	クラスの記念撮影
アルバム代 (写真代込)	1,930円	卒園アルバム購入(初回1回のみ) アルバムに使用する写真代(10枚)
下着代	233円	パンツの替えが足りない場合購入いただきます。
給食費	5,000円	主食費)500円+(副食費)4,500円 ※3～5歳児を対象 ※0～2歳児は保育料に含まれるため、給食費としての徴収はありません。

※給食費の支払いは、毎月10日までに当園にお支払い下さい。

※給食費は、登園(土曜休みの有無)休み(病欠)に関わらず減額は致しません。

6.乳児、幼児の区分ごとの利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児・5歳児	計
6名	12名	12名	15名	30名	75名

7.事業利用の開始・終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用の開始について

- (1) 本園に入園するときは、沖縄市との利用調整を行わなければならない。
- (2) 本重要事項説明書の内容を確認し、同意を得ること。

利用の終了について

次のいずれかに該当するときは、保育の提供を終了します。

- (1) 「子ども・子育て支援法施行規則」第1条の5の規定に基づく事由に該当せず、市町村が利用を取消ししたとき
- (2) 保護者から利用取消ししたとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

8.緊急時における対応方法

- ・利用乳幼児に体調の急変が生じた場合は、速やかに保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じるものとします。
- ・事故発生時においても、速やかに保護者等に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。なお、保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うものとします。

9.非常災害対策

当園では、年間避難計画を作成し、毎月1回以上、避難及び消火に係る訓練を実施致します。また、台風時における保育所の開園と臨時休園について、「暴風警報の発令と解除」と「営業バス運行の開始と停止」を基準に保育の実施と臨時休園を判断します。台風時の対応として以下のとおりとします。

◎台風が近づいているとき

暴風警報が発令され、かつ営業バスが運行停止の場合	保育の実施
午前7時30分までに	臨時休園となります
保育中のとき	園児のお迎えをお願い致します

◎台風が離れていくとき

※暴風警報の解除とバスの運行開始のいずれか早い時刻を基準とします

暴風警報の解除または バスの運行再開時刻	保育実施の有無	給食対応
午前6時30分前	通常通り、実施	あり（一部献立の変更あり）
午前6時30分～9時前	暴風警報の解除時刻、またはバス運行開始時刻から、おおむね1時間後より受入れ実施	ありますが、軽食程度です
午前9時以降～午後2時前		なし（昼食を済ませてから、登園をお願いします）
午後2時以降	臨時休園となります	

10.虐待の防止のための措置に関する事項

虐待の防止を図るための対応

○虐待のリスクを見抜く

○虐待の要因を探す

○沖縄市役所こども相談・健康課、児童相談所等専門機関へ連絡する

11.苦情対応について

○当園では、要望・相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口	<ul style="list-style-type: none">受付担当者：主任保育士解決責任者：園長ご利用時間：7：30～18：30TEL：098-923-0705FAX：098-923-0709 <p>※担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出下さい ※上記のほか、園内に投函箱を設置しています</p>
第三者委員	渡真利 彦文 島袋 繁